

平成31年度福島県障がい者相談支援（障がい者ケアマネジメント） 従事者 専門コース別 研修開催要項

1 研修目的

本研修は、地域の相談支援体制の充実に資するため、地域において障がい者ケアマネジメントを実践している者の資質の向上を図ることを目的とする。

なお、本研修は「精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ」をテーマにして行うこととする。

2 研修期間

平成31年5月30日（木）～5月31日（金）

※ 本研修は、平成30年4月からの障害福祉サービス等の報酬改定により、計画相談を行う相談支援事業所において新たに算定可能となった精神障害者支援体制加算の算定要件を満たす研修となります。2日間の受講を原則とし、修了証書は2日間受講された方のみ交付します。

3 主催 福島県

4 運営主体（事業委託先） 福島県社会福祉士会

5 研修内容 【別紙1】

「平成31年度福島県障がい者相談支援（障がい者ケアマネジメント）従事者専門コース別研修
精神障害者の障害特性と支援技法を学ぶ研修 プログラム（予定）」のとおり

6 受講対象者及び定員

（1）受講対象者

障がい者相談支援専門員又は指定特定・一般・障がい児相談支援事業所等で障がい（児）者の相談支援に当たる職員、市町村障がい福祉担当者、等

（2）定員

80名（申込み順。定員になり次第締切）

7 会場 郡山市総合福祉センター（〒963-8024 福島県郡山市朝日1丁目29-9）

8 受講申込

（1）申込み期限 平成31年4月25日（木）郵送又は持参（必着）

（2）必要書類等 ・【別紙2】「受講申込書」

・返信用封筒（受講申込書ごと）

（A4用紙が入る封筒に120切円手を貼付し返信先（所属等）及び受講申込者の氏名を記入してください。）

（3）申込先・問合せ先

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 福島県障がい福祉課（担当：斎藤昭弘）

電話：024-521-7171

（電話、FAX又は電子メールでの申込みは受け付けませんのでご注意ください。）

9 受講者の決定及び通知

受講者の決定及び通知については、平成31年5月中旬に申込者へ発送します。

10 修了証書

研修の各講座の全日程（2日間）を修了した者には、福島県から修了証書を授与する。

- ※1 30分以上の遅刻・早退・途中退席があった場合は、連絡の有無及び理由のいかんに関わらず、研修は未修了の扱いになります。
- 2 著しく受講態度の悪い方（私語、居眠り、携帯電話の利用等）について修了とならない場合がありますので、ご注意ください。
- 3 演習等における課題の提出があった場合、提出しなかった者については、研修修了とみなしませんので、注意してください。
- 4 1日のみの受講者については、修了証書の交付はいたしません。

11 経費

受講料（資料代）は、3,000円（受講料は指定口座への振り込みを予定しています。）

その他、旅費及び滞在費は派遣者もしくは受講者の負担とする。

12 その他

- （1）宿泊先については、各自で手配すること。
- （2）研修中の昼食注文を予定しています。受講決定通知時にお知らせします。
- （3）事前課題はありません。受講料の納付方法等の詳細は、受講決定通知の際にお知らせします。
- （4）受講する皆様に関する個人情報、研修の名簿などの研修事業のみの目的で使用し、他の目的で使用したり無断で第三者に提供することはありません。

【別紙1】

平成31年度福島県障がい者相談支援（障がい者ケアマネジメント）従事者
 専門コース別研修

精神障害者の障害特性と支援技法を学ぶ研修 プログラム（予定）

【1日目】 平成31年5月30日（木） 会場：郡山市総合福祉センター5階集会室

時間	時間数	内容
13:00～13:30		受付
13:30～14:10	40分	講義1 「本研修の目的と精神障害者の障害特性の総論的理解」
14:10～14:50	40分	講義2 「障害特性の理解と具体的な対応 統合失調症」
14:50～15:30	40分	講義2 「障害特性の理解と具体的な対応 気分障害」
15:30～15:45	15分	休憩
15:45～16:45	60分	演習1 「設定場面での対応①」（グループワーク）

【2日目】 平成31年5月31日（金） 会場：郡山市総合福祉センター5階集会室

時間	時間数	内容
9:00～9:30		受付
9:30～10:30	60分	講義3 「当事者の思いを理解」
10:30～11:10	40分	講義4 「障害特性の理解と具体的な対応 老齢期の精神障害」
11:10～11:20	10分	休憩
11:20～12:00	40分	講義4 「障害特性の理解と具体的な対応 依存症」
12:00～12:40	40分	講義4 「障害特性の理解と具体的な対応 発達障害」
12:40～13:40	60分	昼食
13:40～14:40	60分	演習2 「設定場面での対応②」（グループワーク）
14:40～14:50	10分	休憩
14:50～15:50	60分	講義5 「社会資源と連携、家族支援」
15:50～16:50	60分	演習3 「より良い支援のための連携の在り方」（グループワーク）
16:50～17:00	10分	演習総括、アンケート記入
17:00		終了